

## 事業再構築補助金、生産性革命推進事業における代理申請について

令和6年2月  
中小企業庁  
技術・経営革新課

事業再構築補助金と生産性革命推進事業では、行政書士法に基づき、申請者本人の代理として申請資料作成等を行うことは妨げておりません。

その際、入力情報については、必ず申請者自身がその内容を理解し、確認の上、申請するように公募要領にも記載しています。

なお、本補助金を含む国の補助金の電子申請システムであるjGrants では代理申請を行うための委任関係を管理する機能は提供していない状況となっております。

### (参考)jGrants QA

<https://fs2.jgrants-portal.go.jp/QAList.pdf>

60 各種操作方法 初回の申請作成 ログイン ID

Q. 代理で申請を行うことはできますか。

A. jGrants では代理申請を行うための委任関係を管理する機能は提供していないため、G ビズ ID 上で委任登録申請を行った場合も、受任者の G ビズ ID で委任者の代理申請を行うことはできません。